

地域包括ケアシステム検討部会開催状況について

1 「高崎市地域包括ケアシステム検討部会」について

- (1) 平成25年度第3回高崎市介護保険運営協議会において了承を得て設置
- (2) 設置目的
高崎市の地域包括ケアシステム構築の推進に向け、関係者と課題を共有し、平成26年度中に策定する高崎市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の先行協議等を行うもの
- (3) 部会員一覧：別紙1のとおり

2 第1回会議の概要等

- (1) 開催日時：平成25年4月18日（金） 午前10時から
- (2) 議題等
 - ア 正副会長の選任について
 - イ 検討部会について
 - ウ 検討事項について
 - ①在宅医療・介護連携の推進
 - ②認知症施策の推進
 - ③地域ケア会議の推進
 - ④生活支援サービスの充実・強化
- (3) 会議結果
上記(2)のウ検討事項の①～④の視点について、論点整理を行うため、各部会員の意見を求めた。会議における意見は、別紙2のとおり。

3 今後の予定

- (1) 第2回会議：平成26年5月29日（木）開催
- (2) 第3回会議：平成26年6月19日（木）開催予定
- (3) 第4回会議：平成26年7月上旬までに開催予定

高崎市地域包括ケアシステム検討部会・部会員名簿

(平成26年4月18日 現在)

No.	氏名	所属団体等
1	青木 鈴子	群馬県地域包括・在宅介護支援センター協議会
2	○ 井上 謙一	群馬県地域密着型サービス連絡協議会
3	井上 ちはる	高崎栄養士会
4	井上 光弘	群馬県老人福祉施設協議会
5	大河原 重雄	公益社団法人群馬県老人保健施設協会
6	小笠原 映子	群馬県看護協会高崎地区支部
7	◎ 金井 敏	高崎健康福祉大学
8	駒井 和子	一般社団法人高崎市医師会
9	高木 高臣	高崎市認知症にやさしいまちづくり推進協議会
10	藤田 東洋子	一般社団法人群馬県介護支援専門員協会
11	松橋 亮	社会福祉法人高崎市社会福祉協議会
12	山口 智晴	一般社団法人群馬県作業療法士会

◎会長 ○副会長

※五十音順・敬称略

第1回高崎市地域包括ケアシステム検討部会における意見

<p>① 在宅医療・介護連携の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネと主治医の連携は難しい部分があるので、どう進めるかが課題。 ・高齢者宅への訪問等の介護の現場から高齢者の受診につながるような仕組みを、24時間医療の体制とも関連させて検討する必要がある。 ・栄養士、口腔ケア関係者、保健師、ドクターなど、チームの連携がますます必要になる。どのように連携をとっていくかが大事な点となる。 ・医療側では、地域包括ケア病棟ができる等、在宅復帰に向けてのシステムができた。医療と介護は、ますます強い連携を持って、高齢者を支えていかなければならない。 ・医療と介護の連携室を持っている医療機関が結構あり、ケアマネ業務で、だいぶ助かっている。 ・医療ソーシャルワークと地域包括支援センターのソーシャルワークと、どう関わらせ、絡めるのかについて、ドクター等と関わりながら、どう作っていくのかが焦点になると思われる。
<p>② 認知症施策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「もの忘れ相談医」は、認知症の早期発見ができれば次につながるなので、もっと周知が必要。 ・認知症高齢者の生活を長期的に支えるため、特別養護老人ホームや老人保健施設等の利用と在宅をうまくコーディネートできるシステムが必要。 ・認知症初期集中支援チームについて、行政が医師会とまず話をして、地域の資源となる人たちに話をして、協力する体制を作ってから、取り組む必要がある。 ・認知症初期集中支援チームでの対応プロセスをまとめたものが、認知症ケアパスになると考えられる。
<p>③ 地域ケア会議の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅生活をするのか、病院・施設に入るのかを十分議論して振り分けられるシステムができていないと、大変なことになる。施設、在宅を含めて、うまくコーディネートできて、本人が安楽な生活ができるシステムを考えていただければと思う。 ・地域ケア会議を通じて、多職種で連携会議をやると、在宅でそれなりに落ち着いて生活ができるという経験をしている。こういったものが動き出せば、地域包括ケアというのは実際にできるとほんの一部だが実感している。動き出すことが大事。 ・医療と介護の連携室について、地域ケア会議の中で、病院・老健から在宅へ帰るというシステムを作るには、加わっていただくことが必須だと思っている。在宅療養支援診療所についても、地域ケア会議に加わっていただけるとよいと思う。

<p>④生活支援サービスの充実・強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者の社会参加と、地域支援事業に移行する要支援1・2の方へのサービスをシステム化することは、特に高崎市で独自に作っていく必要がある。 ・「生活支援サービスコーディネーター」についての検討が重要となる。 ・介護予防サポーターは、サポーターの身近な場所で活躍できる場面を設けるなどして、活動をシステム化できれば、もっと活躍が期待できると思う。 ・地域支援事業のあり方について、今後の方向性が見えたら、事業者への説明をして、スムーズな移行ができるようにする必要がある。 ・介護予防の通所介護は、介護予防サポーターで対応できる可能性がある。 ・住民の力をどう生かしていくのかという視点が、大きなウエイトになる。定量的・定型的なサービスでない住民の支え合いと手を携えて、どうシステムに入れていくのかは、とても難しい課題。それを繋ぐ「生活支援サービスコーディネーター」について、誰が担うのか、包括の職員か、包括に配置するかなどの議論になると思う。
<p>⑤その他（高崎市の地域包括ケアシステムの構築の推進に関する事項）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活圏域の見直し・検討について、地域福祉計画等との関係もあるが、次期の計画で議論する事項ではないか。 ・在宅介護支援センター、地域包括支援センターのあり方も含めて、圏域の見直し・検討を行う必要があるのではないか。 ・医療、福祉、介護の専門職による多職種連携をどう進めていくかが1つの課題。 ・地域福祉計画では、コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置の検討を行うとされているが、地域包括ケアシステムの中で、それを担うような人材を配置できるのかも課題。